わんにゃんこ

問 環境政策課
☎内線1562

ペットと健やかに長く暮らすために

飼い主は、ペットの命を預かる者として、動物の種類や習性に応じて健康管理や飼育環境を整え、最後まで適正に飼い続ける責任があります。

【住環境】清潔で快適な空間を保ち、安心して休める場所や適度な運動ができるスペースを確保しましょう。また、室温管理も適切に行いましょう。

【食環境】年齢や健康状態に合わせたバランスの取れた食事を適量与え、常に新鮮な水を用意しましょう。

【医療】病気の早期発見・治療のため、定期的な健康診断やワクチン接種は欠かせません。異変に気づいたら、すぐに動物病院を受診しましょう。

大切な家族であるペットと長く健康に暮らすためにも、きめ細かな配慮を心がけましょう！

N家(南)ボス&ナイト

【種類】フレンチ・ブルドッグ
ナイト(オス3歳)、ボス(オス4歳)

食べるの大好きボス、やんちゃなナイトです！

ペットの写真募集中！

投稿者氏名、住所、電話番号、ペットの名前(ふりがな)、種類、性別、年齢、30～40字の紹介コメントを記入の上、メールか封書でお送りください。

【宛先】〒300-1292 牛久市中央3-15-1
「環境政策課わんにゃんこ」係
E kankyou@city.ushiku.ibaraki.jp

※犬は市に登録していること。※封書の場合、写真は返却しません。※掲載に不適切と思われる写真については、掲載しない場合があります。

動物との共生協力員(ボランティア)を募集しています

市では【動物との共生協力員】(ボランティア)に登録していただいた方と、飼い主のいない猫の繁殖抑制などの動物愛護に関する活動に取り組んでいます。この活動や保護猫に関する活動にご興味をお持ちで、協力してみたいという方は、ぜひ一度、環境政策課までお問い合わせください。

消費生活の窓

消費生活に関するご相談は消費生活センターへ！
牛久市消費生活センター☎830-8802
(市役所本庁舎3階 未来創造課内)
《相談日》月～金曜日(午前9時～正午／午後1時～4時)※祝日除く

貴金属、アクセサリーの買い取りトラブルにご注意！

～店舗での契約はクーリング・オフできません～

【事例1】
アクセサリー数点を持参し査定だけのつもりで買取業者の店舗に行ったが、しつこく勧誘され断れずに買い取りに応じてしまった。取り戻したい。

【事例2】
買取業者の店舗に金のネックレスを持参し買取契約したが、重量を本来より少なく査定されたように思う。正確に計測したのか納得できない。

昨今の金価格の高騰の影響により、不用になったアクセサリーや貴金属を売却しようとする消費者が増える一方、上記のような消費者トラブルも発生しています。

【アドバイス】

◆事業者が自宅に来て行う「訪問購入」とは異なり、店舗での買取はクーリング・オフ(無条件解約)の適用はありません。買取契約が一度成立すると原則としてキャンセルすることはできません。

◆納得できる買取価格か、決める前に確認しましょう。査定金額に疑問がある場合はその場で決めずに、他の店舗で査定を受けるなどして比較検討した上で慎重に判断することが大切です。